

**令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託の
実施事業者に係る公募型プロポーザル実施要領**

1. 事業名

令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託

2. 事業の概要

(1) 事業目的等

本事業は、桑名市の国際展開を推進するとともに、市内企業における海外展開を促進するため、桑名市がミッション団（4名）を台湾へ派遣する。その際、現地での関係機関・企業への訪問等を円滑に行うために必要な行程管理や専用車等の手配を委託することを目的とします。

(2) 事業内容

桑名市台湾ミッション派遣事業が円滑に遂行できるよう、次の業務を行う。

出張の運営・管理及び各種手配（宿泊ホテル、現地ガイド、現地通訳、専用車両、海外旅行保険など）。

※ 詳細は、別添「仕様書」のとおり。

(3) 事業期間

「契約締結日」～令和8年9月30日まで

(4) 本事業の上限額

1,132,032 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格要件

本件に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、申立てをした者であっても更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定を受けた者を除く。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は特別清算開始の申立てをしていない者、若しくは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、破産手続き開始の申立てをした者であっても、復権した者又は復権の決定を受けた者を除く。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年11月16日告示第206号）の別表第1に該当しない者であること。
- (7) 桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者（登録申請中の者も含む）であること。ただし、公募型プロポーザル方式により契約相手先候補者となった時点で速やかに名簿登録で

きる者については、この限りでない。

- (8) 桑名市請負工事入札参加者指名停止基準（平成18年桑名市告示第159号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本件事業者の選定に係る審査のために委嘱された審査員と、資本面又は人事面において関連のない者であること。
- (10) 旅行業法（昭和27年7月18日法律第239号）に定める旅行業者の登録を受けていること。
- (11) 海外への地方公共団体や学校等からの類似業務を受託し、かつその業務を履行した実績が2件以上ある者。

4. 事前説明会

開催しない。

5. 質問の受付と回答

- (1) 質問の受付期限
令和8年5月27日（水） 16時30分まで
- (2) 質問の方法
期限までに、様式1「質問書」をメールで募集事務局（企業誘致課）に提出すること。
なお、件名は「【質問書】令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。
- (3) 質問の回答
令和8年6月2日（火）に市ホームページ（下記参照）へ掲載する。
ただし、質問者を特定できる内容のほか、個人情報を含む内容、特殊な技術やノウハウ等質問者の権利・競争上の地位を損ねる恐れがある内容は公表しない。
【回答の掲載場所】
<https://www.city.kuwana.lg.jp/kigyoe/r8mission.html>

6. 参加申込書等の提出

- (1) 提出期限
令和8年6月8日（月） 16時30分まで
- (2) 提出方法
期限までに、別紙1「参加申込書類一覧」に記載の書類一式をメールで募集事務局（企業誘致課）に提出すること。
なお、件名は「【参加申込書類一式】令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。また、メール送信後、速やかに各証明書の原本は募集事務局（企業誘致課）まで提出すること。（郵送可）
- (3) 参加資格の確認
募集事務局（企業誘致課）にて参加資格の確認を行った後、令和8年6月11日（木）までに審査結果を書面で通知する。
- (4) 参加の辞退
参加申し込みをした事業者が本件の参加を辞退する場合は、速やかに、様式2「参加辞退届」をメールで募集事務局（企業誘致課）に提出すること。
なお、件名は「【参加辞退届】令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年6月17日（水） 16時30分まで

(2) 提出方法

期限までに、別紙2「企画提案書類一覧」に記載の書類一式をメールで募集事務局（企業誘致課）に提出すること。

なお、件名は「【企画提案書類一式】令和8年度 桑名市台湾ミッション派遣事業旅行手配業務委託」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

(3) 企画提案書類作成に当たっての留意事項

- 提出書類は、正本データ（一式）及び副本データ（一式）とする。

なお、副本データで公平・公正に審査を実施するため、副本データには事業者名やロゴマークなど事業者名が分からないように工夫すること。

※ アルファベット表示又はマスキング処理等でも可。

- 形式は、A4版縦、横書きを基本とし、表紙部分（様式6）を除いた10ページ以内で作成することとし、裏面も1ページとしてカウントする。また、必要に応じ、A3版を組み込むことも可とし、同様に1ページとしてカウントする。
- 使用する文字は、MSゴシック、10.5ポイント以上とする。ただし、図表等を使用する場合は、文字が読み取れる程度であれば、これによらないことができる。
- 使用言語は日本語とし、単位はメートル法を、数字はアラビア数字を使用する。

8. 提出された書類の取扱い

参加事業者から、市に提出された書類の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 提出された書類は、返却しない。

(2) 提出期限後における書類の追加、訂正又は差替え等は認めない。

(3) 提出された書類は、桑名市情報公開条例に基づき公開する場合を除き、参加事業者に無断で使用しない。ただし、本件事業者の選定を目的として使用する場合は、この限りでない。

(4) 提出された書類の著作権は、事業者に帰属する。ただし、契約相手先候補者として選定された事業者の企画提案書類については、本事業の目的を達成するために必要な場合に限り、市は無償で使用することができる。

(5) 提出された書類に対して桑名市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。ただし、参加事業者の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものについては、この限りでない。

なお、本件事業者の選定前において、当該選定に影響が出る恐れがある情報は、選定後の開示とする。

(6) 事業者から企画提案書類が提出されたことをもって、本実施要領（募集要項）等に記載の事項を全て承諾したものとみなす。

9. 契約相手先候補者の選定等

(1) 契約相手先候補者の選定

本件事業の契約相手先候補者は、4名の委員（以下「審査員」という。）で構成する「桑名市プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）による審査を経て、市が決定する。

(2) 選定結果の通知・公表

契約相手先候補者の決定後、全ての参加事業者に選定委員会における審査結果及び選定結

果を通知の上、市ホームページで公表する。

なお、審査結果及び選定結果に対する質問は、一切受け付けない。

10. 選定委員会における審査

(1) 審査の流れ

参加資格要件を満たす事業者を対象に「書類審査」及び「ヒアリング審査」を行う。

なお、参加事業者が1者であっても契約相手先候補者の選定に向けた審査を行う。

また、選定委員会における審査は非公開とし、事業者名の記載のない副本データで行う。その点を踏まえ、ヒアリング審査において、審査員に事業者名が漏れることのないよう、十分注意すること。

(2) 審査の内容

【書類審査及びヒアリング審査】

別紙3「審査基準表」に基づき、既に提出されている企画提案書類に対して審査員が、書類審査及びヒアリング審査を行い、各審査員が評価する。

ヒアリングは30分程度とし、ヒアリング前に事業者から企画提案書類についてのプレゼンテーション（20分程度）を行う。

(3) 評価順位の決定

審査終了後、各審査員の評価点を集計の上、各事業者の合計得点を算出し、合計得点により評価順位を決定する。合計得点の算出方法及び評価係数は以下のとおりとする。

なお、合計得点と同じ場合は、選定委員会で協議の上、評価順位を決定する。

また、合計得点が総評価点（満点）の6割に満たない事業者のほか、各審査員の評価において「評価に値しない（提案なし）」と判断された審査項目がある事業者は、選定対象外として評価順位を付さない。

■ 合計得点算出方法

審査員①の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員②の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員③の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員④の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

合計得点 = 審査員①～④の得点の合計（小数点以下切上げ）

■ 評価係数（基本）

評価区分	評 価	係 数
A	特に優れている（要求をはるかに超える提案）	× 1.0
B	優れている（要求を超える提案）	× 0.7
C	やや優れている（若干の創意工夫が見られる）	× 0.5
D	普通（要求通りだが物足りなさを感じる）	× 0.3
E	評価に値しない（提案がない場合を含む）	× 0.0

11. 契約締結

契約相手先候補者と市との間で仕様等に係る協議を行い、当該協議が調い次第、随意契約の方式により契約を締結する。

なお、契約締結に至るまでの間に本件の参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該事業

者との契約は行わない。この場合において、市は一切の責任を負わない。

また、契約相手先候補者との協議が調わない場合又は契約相手先候補者が辞退した場合は、次点の契約相手先候補者と契約締結に向けた協議を行う。

12. 全体スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年5月20日
質問の受付期限	令和8年5月27日
質問の回答	令和8年6月2日（予定）
参加申込書等の提出期限	令和8年6月8日
参加資格の確認通知	令和8年6月11日
企画提案書等の提出期限	令和8年6月17日
プレゼン・ヒアリング審査(書類審査含む)	令和8年6月下旬（予定）
契約の締結	令和8年7月上旬（予定）

13. 失格事項

次の事項に該当する事業者は、一度参加資格を認められた場合であっても、本件参加資格を喪失し、失格とする。

- (1) 企画提案書類の提出期限に遅れた者。
- (2) 企画提案書類に虚偽の記載をした者。
- (3) 本事業の上限額を超える提案をした者。
- (4) 本実施要領（募集要項）に記載の事項に違反したと認められる者。
- (5) 契約相手先候補者の決定までに本件の参加資格要件を満たさなくなった者。
- (6) 上記のほか、本件事業者の選定に影響を及ぼす恐れのある行為など、不正又は不誠実な行為を行ったと認められる者

14. その他留意事項

本件の参加事業者は、次の事項に留意すること。

- (1) 参加申込書類の提出時に本件の参加資格要件（3(7)を除く）を満たさない場合は、本件への参加を認めない。
- (2) 参加等に要する費用は、全て事業者の負担とする。
- (3) 同一事業者からの複数提案は認めない。
- (4) 市から提供を受けた資料は、本件以外の用途に利用することを認めない。
- (5) 市は、必要に応じ、本件に係る募集を延期、中止又は取り消すことができる。
- (6) やむを得ない理由により、本実施要領（募集要項）の内容を変更する場合は、市ホームページで公表する。

15. 募集事務局（担当課）

〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目 37

桑名市役所 産業振興部 企業誘致課

電話：0594-24-1256（直通）

メール：kigyom@city.kuwana.lg.jp

参加申込書類一覧

様式	提出書類	記載内容等
3	参加申込書	様式に沿って、参加する事業者の名称・所在地などを記載してください。
4	法人概要書	<p>様式の項目どおり概要を記載の上、次の書類を添付してください。 なお、グループで参加する場合は、代表事業者分と構成事業者分が必要です。</p> <p>【添付書類】</p> <p>① 定款及び役員名簿の写し（最新のもの）</p> <p>② 登記事項証明書（全部事項証明書）又は登記簿謄本</p> <p>③ 印鑑証明書</p> <p>④ 国税に係る納税証明書 法人：「その3の3」 （法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明） 個人：「その3の2」 （申告所得税、消費税及び地方消費税の未納がない証明）</p> <p>⑤ 地方税に係る完納証明書又は納税確認書 （地方税の未納がないことが分かるもの）</p> <p>⑥ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の写し（直近3期分）</p> <p>⑦ 旅行業法（昭和27年7月18日法律第239号）に定める旅行者の登録を受けていることが分かるもの</p> <p>注1）既に桑名市入札参加資格者名簿に登録済の事業者の場合、 ②③④⑤は添付不要</p> <p>注2）各証明書は、発行から3か月以内のものとする</p>
5	類似業務履行実績概要	海外への地方公共団体等からの類似業務を受託し、かつその業務を履行した実績（契約相手方、実施年月日、契約金額）が2件以上あることが分かるもの

企画提案書類一覧

様式	提出書類		記載内容等
6	企画提案書	表紙	様式に沿って、企画提案を行う事業者の名称・所在地などを記載してください。
7	企画提案書 1	委託業務実施体制 (安全配慮、危機管理体制等)	<p>委託業務実施体制を記載してください。</p> <p>具体的には、職員の配置、効率的で効果的な運営体制、現地における安全の確保に必要な体制、法令順守に必要な体制、旅行商品の運営管理体制、海外旅行保険内容、為替変動リスク等について記載してください。緊急時の対応についても記載してください。</p> <p>また、国内・海外における役割分担を示した体制図を作成してください。</p> <p>図には事業を実施する要員について、資格、経験等を記載し、資格があれば証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。</p> <p>合わせて、どのようなホテル、現地ガイド、通訳、飲食店等を手配するかについて、イメージが分かるように概要、実績などを記載してください。</p>
8	企画提案書 2	事業コンセプト	<p>業務実施の考え方・取組の概要・想定される効果を記載してください。</p> <p>具体的には、別添の仕様書等を参考にして、事業全体のコンセプトを記載してください。</p>
9	企画提案書 3	委託業務実施スケジュール	各業務の進め方についての、具体的な実施スケジュールを記載してください。
10	企画提案書 4	参考見積書	<p>総事業費を算出して、記載してください。</p> <p>また金額は訂正しないこと。</p> <p>記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む総額を記載してください。</p>
指定なし	任意様式	内訳書	内訳書（任意様式）には、算定根拠を分かりやすく記載するとともに、「課税対象・課税対象外」を必ず明記してください。

審査基準表

No.	審査項目	審査の視点	配点
1	委託業務実施体制（専門性、安全配慮、危機管理体制等） 様式 7	<p>◎本業務を安全かつ確実に実施するための体制が整っているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容は、専門的な見地からなされたものとなっているか。 ・ 経験豊富で専門性の高い現地ガイド及び通訳を手配できるか。 ・ 海外渡航に対する安全性の配慮 ・ 業務実施体制は十分か ・ 海外渡航に関する専門性はあるか ・ 緊急時対応・危機管理体制は整っているか。 ・ 為替変動リスクなどの対応は十分か 	45
2	事業コンセプト 様式 8	<p>◎本事業の目的（台湾における市長による対談・面談等を含む重要な公務であること）を踏まえた適切な提案となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的を理解した提案となっているか ・ 単なる渡航手配にとどまらず、質の高い提案となっているか 	10
3	委託業務実施スケジュール 様式 9	<p>◎事業実施に向けた準備から渡航までのスケジュールが具体的かつ現実的か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施スケジュールの妥当性・具体性 	10
4	独自提案 様式なし	<p>◎本事業の目的達成に資する提案があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自ノウハウを活かしたアイデアはあるか 	5
5	価格評価 様式 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配点×（最低見積価格÷参加者見積価格） <p>※少数点以下は四捨五入</p> <p>※本件において最も低い見積価格を「最低見積価格」とする。すなわち、価格評価においては、最も低い見積価格を提示した参加者の評点は 30 点（満点）とする。</p>	30
合 計			100